

総務委員会会議録

平成31年2月1日（金）

（開 会） 10：03

（閉 会） 11：50

【 案 件 】

1. 入札制度について

【 報告事項 】

1. 飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（総合政策課）
2. 第一薬科大学との連携協定について（総合政策課）

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。「入札制度について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○契約課長

平成30年度建設工事の入札執行状況について、お手元に配付しております資料に基づき、ご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。この資料は、平成30年12月末現在の工事契約落札率別内訳表でございまして、設計金額が130万円超の工事請負契約案件について、落札率別に記載したものです。左から落札率、件数、契約金額総額を記載しております。落札率を70%未満、70%以上80%未満、80%以上90%未満といったように分類をしております。12月末までの入札件数は120件、契約金額の総額は24億3854万6600円で平均落札率は90.38%となっております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。平成30年12月末現在の条件付き一般競争入札の実施状況でございまして、左から工事名、工種等級等、予定価格、最低制限価格、低入札調査基準価格、失格基準価格、落札額、落札率、申請者数、応札者数、最低制限価格応札者数、入札日を記載しております。本年度は12月末までに、40件の条件付き一般競争入札を執行いたしました。その内訳といたしましては、土木一式工事が19件、建築一式工事が21件となっております。40件のうち、変動型8件、総合評価落札方式1件を除く31件において最低制限価格で応札がなされ、全てくじ引きにより落札者を決定したところでございます。落札率につきましては、4ページの一番下の欄に平均として記載しておりますが、88.66%となっております。

次に、資料の5ページをお願いいたします。平成30年度変動型最低制限価格方式による入札実施状況について、ご説明いたします。これは、条件付き一般競争入札のうち等級区分のクロスゾーンに適用します変動型最低制限価格方式による入札の実施状況で、12月末までに実施した件数は8件となっております。なお、この変動型最低制限価格方式による入札の落札率につきましては、平均で88.49%となっております。

以上、資料の補足説明を終わります。

次に、お配りしております資料をお願いいたします。平成30年度飯塚市公共工事入札制度改正に関して、3件についてご報告いたします。まず、資料1をお願いいたします。総合評価競争入札の評価項目、評価基準に関するアンケート結果集約についてご説明いたします。総合評価競争入札につきまして

は、昨年、業者説明会を開催しその中で、制度に関するアンケート調査を実施することとしておりましたので、昨年12月に実施をいたしました。調査方法は市内建築I等級の業者23者全社に対しまして、メールによりアンケート用紙を配付し、記入の上メールにより回答を提出していただくこととして実施いたしました。実施期間は昨年の12月1日から12月21日までとしましたところ、23者中17者からの回答を得ております。左側から、分類、評価項目、評価内容、評価基準、配点となっております。立岩交流センターの公告に使用した評価項目を記載し、各評価項目についての意見を記載していただく形で調査しまして、右側に記載しているものが記入された意見の集約となっております。意見集約の中では、肯定的な意見、否定的な意見、意見要望等の分類にまとめて記載いたしております。

主な意見についてご説明いたします。まず、1ページ分類1施工計画でございますが、評価の方法や加算点の理由などがわかりにくい。評価結果を公表してほしいといった意見が多く見受けられます。この施工計画は、総合評価の中でも最も重要な項目であると考えていることから、配点が最も高い項目となっておりますので、このような意見も理解できる一方で、企業のこれまでの経験から得た技術力が記載されていることや、それが知的財産であることも考えられますことから、公表は慎重に考える必要があると考えます。

次に、分類2企業の技術力の中の工事成績評定で、この項目についてはJV構成員の評価はしないとしておりましたので、構成員も評価してほしいといった意見が見受けられ、他のJVに関係する評価項目にも同様な意見をいただいております。JVの構成員に対する評価のあり方については、すでに内部で協議を行っておりますので、引き続き検討を行ってまいります。

次に、2ページをお願いいたします。下から2番目の地場企業の活用ですが、これは下請けを市外に出す割合が小さいほど加点が上がる項目ですが、意見の中では特殊・専門工事である場合に地場企業では施工できない場合や、落札前に業者を決めることは困難であるなどの意見がほとんどでございます。本評価項目においては、記載どおりの履行がなされなかった場合には、工事成績評定を減点することや場合によっては指名停止することがありますが、いただいた意見は十分理解できますので、今後技術担当課と協議検討をする必要があると考えています。

次に、3ページをお願いいたします。上から2番目の配置予定技術者の保有する資格という評価項目がございますが、これは配置予定技術者が、1級建築施工管理技士または、1級建築士の資格を保有していれば加点するものですが、総合評価は1億5千万円以上の建築工事を対象としており、意見にもありますように建設業法では配置が必須となっておりますので、この評価項目については、見直しが必要であると考えております。総合評価は発注する案件の構造や規模、特殊性などによって、評価項目の細かな点を変更する必要がございますため、今回定めた評価項目を変えないということはありませんので、適宜見直しをおこないますし、先ほど説明いたしましたとおり、いただいた意見を参考に今後も引き続き検討を行ってまいります。

次に、郵便入札の対象業務の拡大についてご説明いたします。資料2をお願いいたします。平成30年度から、市外業者を対象として発注する設計金額500万円以上の建設コンサルタント業務について、入札事務の簡素化を目的として郵便入札を導入しております。資料は平成31年1月1日現在の執行状況でございます。左から順に建築コンサル、測量コンサルなどの分類、市内発注の件数、市外発注の件数を記載しております。そのうち市長部局では18件、企業局では11件の郵便入札を執行いたしました。郵便入札は、応札者全員が入札会場に出向くことなく開札が行われることから応札者の負担軽減につながり、かつ市としても来庁者駐車場が確保できることや、職員の事務負担の軽減など、さまざまなメリットがあると考えております。今年度の案件では特に問題もなく、適正に執行することができま

した。このようなことから来年度からは郵便入札を、市外500万円以上のコンサル案件だけでなく、市内・市外すべてのコンサルタント業務に拡大することといたします。

次に、格付けにおける主観点数項目の拡充に伴う業者の取り組み状況についてご説明いたします。資料3をお願いいたします。工事業者の格付けを行う際の総合評価点数を構成する一つの主観点数の項目について、2019年度の格付けから、現在設定している工事の内容に関する評価項目である工事成績に加え、社会性を評価する項目の一つとして人権問題啓発研修への参加または実施を追加し、参加または、実施した場合において3点を加点することとしております。資料は今年度開催されました、人権問題啓発研修の参加状況でございます。左から工種、10月13日に開催されました人権フェスティバルの参加業者数、12月1日に開催されましたサンクスフォーラムの参加業者数でございます。下段の②県講師団講師事業活用実施分とありますのは、福岡県が実施する事業で、人権問題にかかる啓発及び研修の推進を図るため、研修を実施する依頼者の求めに応じて、福岡県から講師を派遣し研修を実施するものです。市内に登録のある電気の格付けA・Bの業者が合同で、11月9日に職場のパワーハラスメントの防止についてをテーマに研修が実施され27者が参加されており、今年度は参加・実施合わせて62者となっております。このように一定の成果は上がっておりますので、来年度も周知・啓発に努め、引き続き実施することとしております。

以上、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般について質疑を許します。質疑はありませんか。

○吉田委員

ただいま資料1のところの説明いただきました総合評価基準に関するアンケート調査の結果について、23者中17者のご回答があったと説明がありました。この中で、肯定的な意見、または否定的な意見、いろいろとありましようけど、この中で肯定的な意見というのが何者ぐらいあったのか、否定的な意見というのがどのぐらいあったのかについて、お願いします。

○契約課長

本調査は、総合評価競争入札制度の是非ではなく、各評価項目の内容について、意見聴取を行っているものでありますので、項目によって、肯定的、否定的と言ったような意見は異なりますし、また無回答の項目、それから意見要望等もありますので、何者が肯定的で何者が否定的であるということは一概には言えないというふうに考えております。

○吉田委員

そういうご意見であろうかとは思いますが、この23者中17者ということですけど、6者について、賛成的な意見であったのか、それともアンケート調査について全く無関心であったのか、その先の調査あたりをされましたか。

○契約課長

未提出の状態でございます。なぜ、出していただけなかったのかというようなことは、調査はいたしておりません。

○吉田委員

それでは中身に入らせていただきます。施工計画は20点満点ということでしたが、1番目の項目のところの8点という配点が高いようになっておると思っています。この評価について、この項目自体が高過ぎるのではないかというイメージを私はもっていますが、その点についてお聞かせください。

○契約課長

まず配点の割合でございますけれども、20点満点中施工計画が8点、それから企業の技術力が6点、配置予定技術者の技術力が6点となっております。施工計画は発注する建築物の規模、それから構造、特殊性などによって、その都度、求める要件が変わりますけれども、発注する建築工事について、市が重要と思われる内容について提案を求めるもので、提案内容から品質や安全性などについて有効であると思われる記載がある場合に、加点をする仕組みとなっております。なぜ配点割合が高いのかというご質問でございますけれども、品質の確保について、企業の技術力や技術者の技術力についても、大変重要でございますけれども、特にこの施工計画については、施工する上での安全性への配慮や使用します建築資材、それから企業独自の工夫などを評価することで、公共建築物として安全で快適に長く使用することにつながるものであると考えていること。さらには、企業の大きさや技術者の数など、客観的な評価項目よりも、企業のノウハウを生かすことができる提案をしていただくことで、より公平性や競争性が高まるものと考えていますことから、このような配点割合になったということでございます。

○吉田委員

ご説明いただきました施工計画については、これまでの企業の経験から得た技術力が記載され、知的財産でもあることを考慮すると公表は慎重に考えるものとの説明でございましたが、アンケート結果から申しましても、やはり公表していく方向性は考えられないのか、お答えください。

○契約課長

これまで企業に対します説明会の中でも、公表すべきではないかという意見を多数いただいております。先ほど説明いたしましたとおり、企業がこれまで培ったノウハウが記載されているということが考えられますので、非公表としております。また、これは県や先進地でも、同様の考えでございます。ただし、説明会の中でも申し上げましたけれども、提案されましたすべての企業が公表しても構わないということであれば、問題がないのではないかというふうに考えております。

○吉田委員

参加企業が問題なければということですので、その点についてはよろしく願いいたします。

次に、資料1の下段にある技術者の保有数であります。飯塚市の建築工事I級で登録している業者、企業の中で一級施工管理士等を5人以上雇用している企業についてと記載がありますが、これは何者ぐらいあるんでしょうか。

○契約課長

現時点での技術者の雇用についてでございますが、これはあくまでも市に登録をされている技術者数ですので、実際の人数よりも多い場合が考えられます。登録上では5人以上の技術性を保有します企業は、建築I等級のS Iに格付されている11者のうち、7者となっております。この評価項目ですが、技術者の雇用状況は、年間を通じて変化をするものでございますので、入札参加表明をされる時点で3カ月以上雇用されている技術者の人数を確認の上、評価するものとしたしております。

○吉田委員

わかりました。次に、資料2ページの中ほどにあります、企業の育成の評価項目の中で、近年、工事を受注していない業者に対しまして加点する仕組みになっております。市内業者育成の観点から平均的に受注ができるような体制づくりをするために、この項目の配点については、もうちょっと上げるべきだと考えますが、その点はいかがでしょう。

○契約課長

確かに、この評価項目は受注機会の確保を目的として設定をしておりますけれども、過去5年間の受

注実績から判断をいたしますと、建築Ⅰ等級全23者中22者が受注しておりますので、現時点での配点は妥当であると考えております。この配点につきましては、今後の受注状況などから判断をしていきたいというふうに考えております。

○吉田委員

過去5年間の実績から判断いたしますと、建築Ⅰ等級23者中22者が受注という説明でありましたが、この5年間については合併特例債の活用事業により、非常に大型工事が出てまいりました、このような5年間でした。大形発注が連続し、市内業者が不足する事態も起こっております。今後このような状況、工事発注件数が多くなるというのは考えにくく、この肯定的な意見の中でも、意見要望の中でも、2項目にわたり企業の育成、平等性を考えると、この項目の配点は高くてもよいのではないかと思います。次に、もっと配点が高くてよい。配点を高くすべきです。飯塚市の工事をずっとできない業者へのチャンス、窓口を大きくしてほしいと願っています。次に、意見要望の中では配点を0.5から1に引き上げてほしい。0.25を0.5に引き上げてほしい。このようなご意見からしますと、点数を上げるべきだと考えておりますので、よろしくお願ひします。

次に、今後のアンケート調査を踏まえ、いつどのような形で、総合評価方式に携わっていくのか、スケジュール等をもっていけば、教えてください。それとあわせて、市がどういう見直しを行って、どのようにやっていくのか、そこら辺についてお知らせください。

○契約課長

今回の調査でさまざまな意見をちょうだいいたしました。冒頭の説明の中でも触れましたけれども、検討が必要である部分もございます。総合評価は発注する案件の構造規模、特殊性などによって、評価項目の細かな点を変更する必要があるがございますので、評価項目につきましては、その都度見直しを行ってまいりたいと考えておりますけれども、飯塚市では市内業者を対象といたしました、総合評価入札をまだ1度も執行していたしておりませんので、その結果を踏まえるということも、飯塚市に見合った制度の構築には重要であると考えております。またスケジュールというお話がございましたけれども、来年の発注見通しというようなことのご質問かと思っておりますけれども、現時点ではまだ、予算を要求している段階でございますので、スケジュールがなかなか組みにくいということで、またそのあたりの見通しができましたら、ご報告させていただきたいというふうに考えております。

○吉田委員

今課長の説明のとおり、予算も執行されていないということと、発注見通しについてもまだ公表できる段階ではないということは理解できました。この案件につきましては、昨年の6月から問題事件として、継続して業者さんからのお話や立岩の交流センターを市外業者に発注するところを発端に今も継続しております。今回、12月にアンケート調査もしたことから、今後の動きについて、何か開催される予定とか、この評価に対しての業者の説明会等の計画についてはございますか。

○契約課長

業者向け説明会ということもございますけれども、今のところは考えておりません。ただ、きょう提出いたしました資料につきましては、アンケートにご協力いただきました皆様方、それから6者が未提出となっておりますけれども、Ⅰ等級に格付されております23者全社のほうに結果としてはお送りしたいというふうに考えております。

○吉田委員

結果を皆様に配付するということですが、やはり品質確保、市内業者の平等性、これから飯塚市の発展を願うためには、やはりアンケート調査を踏まえた中でどうすべきかというのは、業者さんにも

納得いただいて入札にも参加していただくべきだろうと思うし、その辺についてもうちよつと指名業者さんのご意向に沿うような形で、この総合評価がつかれないのかなと私は思っております。その点についての飯塚市としての方向性がどうであるのか、今後アンケート調査の公表だけで終わってしまうのか、さらにもう一つ進めるのかについて、ちょっとお答え願えたらと思いますが、いかがでしょうか。

○契約課長

今回の調査につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、いろんなご意見がございます。中でも、いろいろと否定的な意見がある中においても、ここはやはりしっかりと見ていくべきであるという項目、また、先ほど申し上げましたとおり、いただいた意見で確かに理解できる項目もございますので、そのようなことを踏まえて検討していきたいということ。それから、業者向けの説明会というお話がございましたけれども、今のところはそういったことは考えておりません。ただ市内のほうに発注をするといいますか、市内の中での総合評価の入札というのがまだ行われておりません。その結果をやはり十分に踏まえるということも一つ大事なことでないかと考えております。そのような市内で発注したというようなことで何か問題があったとか、いろいろとご意見、ご質問いただいたというようなことになりましたら、また内部の中でも検討して、説明会ですとか、懇談会ですとか、そういうことも考えることはあるかというふうには考えております。

○吉田委員

今お答えいただきましたけど、本当に参加企業の方がご納得いただいて、やっぱり事業は進めるべきだと思うんですね。一部のところの肯定的な意見を持たれている業者さんも確かにあるかと思いますが、ほとんどの業者が、この総合評価について飯塚市が導入するに当たって、反対のご意見、もしくは改善点がたくさんあるということから、やはりその面は真摯に受けとめ、今後の事業をしていく上でも、担当部署ではなかなか決めにくいと思うんですけど、その辺についてやはり懇談会あたりの開催、アンケート結果を踏まえてどのような方向性がいいのかというのは、業者さんに納得して、ある程度進めていくべきだと思います。総合評価も試行導入という形でやってまいりましたが、1回だけしか行ってませんが、不発に終わっています。参加業者がないということで。これを継続的にやっていくのであれば、その辺は最重要課題だと思いますけど、その辺について実行する意思はないのかあるのか、もう一度お伺いします。お願いします。

○総務部長

この総合評価方式につきましては、これまでいろいろあってこういう状況になっているということは十分認識いたしております。それから今回このアンケートをした関係上、中を見ても先ほど言われました否定的なということも、もちろん言われましたけども、当然、肯定的な意見もございます。それがいい部分、悪い部分、両方あるかというふうに思っております。先ほどから担当課長が申しておりますとおり、市外業者で最終的には、今年度については実施したわけですが、市内業者での評価というのが、まだ実際に出ていない状況でございます。そうしたことから、まずは市内業者を対象とした総合評価方式を実施いたしまして、実施した内容を見せていただきながら、その内容でまた何か、そこに、そういったものについてのご意見等を賜りながら、そしてまた、新たな方式の見直し、そういったことも含めて考えていきたいというふうに思っておりますので、まずはこの実施をさせていただきたいということでございますので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

○吉田委員

総合評価を一度実施して、その結果を踏まえてということなんですけど、私が言っているのは、今の段階で来年に向けての予算審議はまだ始まっていないし、発注見込みも立っていないような中ですから、

まだ期間的に余裕はあると思うんですよね。今回12月に実施して結果が出た。結果を踏まえてどういうふうに話し合っ、業者さんがある程度納得していけるようなものができるのか。これをしていただきたいということをお願いしています。その点について、お答え願いたいんですけど、総合評価について1回実施してその反省ではなく、まだ時間の余裕があるんでそれをやっていただきたいというお話なんですけど、いかがですか。

○総務部長

これにつきましては、先ほどから申しますとおり否定的な意見、それから肯定的な意見と両方の意見がいろいろ複数重なっております。だから、多くの業者さんが納得してという部分をどこでとるのかということが実際ございます。ただ、先ほどから課長が申しておりますとおり、この部分については当然、ご意見は十分わかるから、そこについては改正をしていくということについては、見直しをしていくわけでございますけれども、何か改めてまたご意見を聞いてということではなくて、まずは一度この私どもがこういうことをしながら今見直し作業を考えておりますので、そういったものを含めまして、また工事によっていろいろ状況もまた変わりますので、その状況での工事を発注させていただくことで、一度やらせていただきたいということで、まずはそこを市内業者で対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞそこをご理解いただきたいというふうに思っております。

○吉田委員

総務のほうの話ではそういうところですけど、やはり、何といいますか、今の状況で当然、肯定的な意見をお持ちのところはあると思います。それが多数ならいいんですけど、それ以外のところは、否定的な意見、もしくは内容について不備があるということなので、そのところの調整の意味でせっかくアンケート調査をとったわけですから、その点についてもう一度検討する余地は、私は十分あると思うんですよね。そこら辺でやっぱり品質確保もできていくだろうし、やはりこれは企業によっては企業努力も今まではあるんでしょうけど、どうしても大きなところに偏っていくというイメージが、どうしてもあります。その辺につきまして、再度くどいようですけど、やっていただきたいと、このように思いますが、どのようにになりますか。

○副市長

先ほど来総務部長、それから担当課長が答弁しておりますように、今回のアンケートを受けて、見直すべきところは見直しの検討をするということ为先ほどから答弁しております。そして先ほど総務部長が言いましたように1回やった後に、それでもなおかつ、市内業者に合うようなことが出てくれば、またそこで再度見直すということで、先ほど来答弁しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○吉田委員

今副市長から答弁いただきましたけど、やはり方向性としては、今のアンケート調査を踏まえ、しっかりと次の評価方式を見据えて、評価方法を変えていくということでご説明がありました。これから先も業者の方についてもやはり、先ほど来申しますけれど、参加する業者にとってやはりこういうことならいいよねと言えるような体制づくり、その評価方法を築いていただいて、しっかりと、この総務委員会もこれを持ちまして改選前の最後の委員会となるはずですから、それをしっかりと審議していただいて、担当部署のほうにお願いしまして、私のほうからは終わります。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。入札制度改革に関する調査は特別付託を受けて調査に入って、今回で9

回目の総務委員会での調査と思います。1回目が昨年、2017年の7月27日だと思うんですね。ほぼ2年ということになるんですけど、日本共産党としては、入札制度の改革の調査に当たって、二つの視点で臨んでまいりました。1点目は、競争性、公平性、品質確保、地元業者育成のこの四つの観点であります。二つ目は、本市で生じる現実の中から改革を検討し、提案もしていきたいという立場でした。付託を受けてほぼ2年の間には、片峯市長のもとでということになりますけど、1番に前市長のもとで改善を求めてきた、党として、1者入札の中止、これは2015年の12月以降、2017年の3月まで実施されたんですね。これが、競争性を確保するため、公共工事の山場を超えたという説明がありましたけど、ということで中止なったということがあります。二つ目は、指名業者の格付に当たり工種変更の際に、Iランク下げを従来やってきて、前市長のもとでも、この委員会でも、さまざまな議論がありましたけど、維持するというふうに言っていたのを片峯市長のもとであっさりIランク下げの制度は中止するということになりました。3番目には、現在本市に導入が必要な根拠は全くない、また地元業者育成に逆行すると私も指摘しましたが、総合評価方式について、ことしの4月から導入するというようなことがありました。この間に日本共産党の提案としては、今議論した以外には、事前公表による最低制限価格への応札の集中とくじ引きの低入札問題についても、検討が必要ではないかというような提案もしてまいったところです。

さらに、鎮西小中一貫校の入札がことごとく事実上の1者入札で100%落札になることがあったんですけど、その以前に、競争性を確保するために、1者入札が認められないということで、ダミーの応札者を用意するというような提案をして検討するとか言ってましたけど、全然しなかったですね。そういう経過があります。こうした中で私は特に、まず問いたいのは、総合評価方式、それからIランク下げの制度やめてしまったことなんですけども、総合評価方式については、市にとって従来の一般競争入札を改めて、これにしなければならぬという理由が全く明らかではなかったですよ。従来の入札制度で何の問題もないということでしたから。にもかかわらず、一部を声に押される形で、しかも市民の意見も聞かないと。見切り発車、拙速というんでしょう。そして失敗で不調に終わると。従来なら、市内業者が受けて当然の金額のものを市外に発注しなければならぬと。それはなぜ不調に終わったのか。調査をするのかと、8月3日に聞いたけどもしないと。だから、立ちどまらない。ようやくあなた方は、アンケートというのを取ったけども、課長は、こう言いましたね。意見を参考に引き続き検討すると言った。止まらないということですよ。先ほどの吉田委員の質疑に対して副市長が、見直すべきは見直すと言ったけれども、現行で1回やらせてもらいたいと。1回ですか。1回やって見直しを考えると、これは先ほど言っているように、見切り発車、拙速、失敗、無反省、立ち止まらないということを地地いっているような答弁だと思います。そもそも総合評価方式については、あなた方は、今は建築とか土木とか1億5千万とか言ってるけど、なぜ試行ですかという、私の問いに対して、今後、これを対象を拡大する考えがあるからですというふうに答弁しましたよね。金額も下げる。官公需のあらゆる部分に、これを広げていくというふうに言ったじゃないですか。その第一歩が、今のような形で進んでよいのかと思うわけです。それで、せっかくアンケートが出ていますので、先ほどあなた方は、引き続き進めるつもりでの説明をされたけども、重要なのは、アンケートの中のその他の自由意見ではないんですか。ここをあなた方がどう評価しているかというのが重要だと思います。これあなた方が取捨選択して変えたものだけでも、これを見ただけでも、否定的な意見が多数であることは明らかですよ。圧倒的と言っていいほどですよ。否定的な意見が12項目あるでしょう。それぞれについて、あなた方がどう受けとめたのかについて、お尋ねします。

○契約課長

この自由意見の中にあります否定的な意見、肯定的な意見ということで、その否定的な意見についてどう受けとめたのかということをございますけれども、やはりこれは、このアンケートをとったときにわかったと言いますか、意見をいただいたというものではなくて、当然説明会も2回させていただいてますし、要望書等もいただいております。その内容に近いような形で、こういった文書で出てきたということになります。ただやはり、この総合評価の目的と言いますのが、先ほど来、言われましたけれど、低入札にかかります工事の品質ですとか、地場産業の育成とか、そういうところについてのいろいろと課題があった中で、こういった制度を国、県、それから先進地にならい入れてきたところをございます。確かに他の県ですとか、大きな市と比べまして、確かに業者数が少ないということもありますけれども、その中で、地場産業育成と言いますか、企業の技術力の向上とか、それから公平に仕事が出ていくというようなことも考えておりますし、もちろん大きなところに集中するとかいうことですか、またこの中にも、ほかの部分のところにもありますけれども、やはり従業員の確保が難しいですとか、研修を受けるにあたっての評価項目もございますが、そういった企業のランニングコストもかかるといったようなご意見もございます。ただ、やはり後継者と言いますか、企業それぞれの担い手ですとか、そういうところもきちんと発展性と言いますか、継続性ができるように各企業のほうの取り組みと申しますか、そういうことが企業が大きくなっていくというようなこともございます。また、発注者側といたしましては、品質の確保、やはり高い品質のものをつくっていただきたいというような思いがございますので、こういった否定的な意見がいろいろとありますけれども、そういったことで総合評価を取り入れまして実施をしていく中でしっかりと検証して、今後も行っていきたいというふうには考えております。ただ先ほどからありますけれども、繰り返しになりますけれど、まだ、飯塚市内の業者の応札というのがあっていないということで、先ほど委員のご指摘もありましたけれども、実施をするということも一つ見直していく上では重要であると考えておりますので、来年度、どういった発注案件が出るかというのは、まだ今のところわかりませんが、この制度の実施をする中で考えていきたいというふうに考えております。

○川上委員

忙しい中で、関係業者の方が真剣に回答された内容だと思えます。それをあなた方が、多少ダイジェストして載せたんだと思うんだけど、それにしても、あなた方にとっては否定的な意見かもしれないけども、この12の項目について、それぞれについてどう受けとめているかというふうに質問したんですよ。それは答えられないということですかね。

○契約課長

否定的な意見というところのこの項目であると思えますけれども、まず採点者の主観による部分があり、公平性に欠ける部分があるということをございます。これは恐らくですけど、施工計画のことを言われているんじゃないかというふうに思います。これは、先ほども言いましたように、各企業のほうが、応札された方々が公表していいよということであれば、公表もできます。それから、恐らく、これは作文と言いますか、文書の中での採点になりますので、その採点を甲乙どういうふうにつけていくのかというところが不透明であるというような意見であると思えますけれども、そういったことで、もし公表ができるということであれば、これについてはできるものと考えております。それと総合評価になれば、資金力ある企業が常に受注できるようになり、財政の厳しい企業は受注が難しくなり、いつまでも成長できないことが考えられると思うということがございます。これはもう先ほど言いましたけれども、技術者の確保、それからその技術者の教育、それから品質のためのISOの取得ですとか、そういったことについて述べられているものと思えます。ただこの件につきましては、飯塚市も大型案件を発注いた

します。この総合評価については1億5千万円以上で恐らくちょっと上限というのがなかなか申し上げにくいですが、かなり高額な発注をいたします。その中で、やはりしっかりと技術力を持った技術者に施工していただきたいと思うのは当然だろうと思いますし、そういった品質管理を一定の基準に基づいて、品質管理していただくということは、飯塚市としても求めたいというふうに考えています。またそれが先ほど申し上げましたとおり、企業の継続性ですとか、企業が大きくなるということは、企業の技術力につながるというふうに考えています。

今までの入札方式で何ら支障がないという話であり、入札価格はこれまでの方式より総合評価のほうが高くなるのではないかと。そうすれば、市民の血税をむだ遣いしているという最悪の方式である。市はこのまま総合評価方式を行うとすれば、むだ遣いではないという根拠を広く市民に知らせる責務があるとあります。これは、やはり価格だけではなくて、最低制限価格がございますので、どうしてもその工事につきましては、下に張り付いてしまうということで、そもそもこの総合評価方式の目的と言いますか課題の中で、やはりそういった状況がいわゆる労働者へのしわ寄せですとか、手抜き工事だとか、そういうことも考えられるということで、この総合評価方式に踏み切ったということがございます。当然安くてよいものということは考えられますけれども、予定価格を設定し飯塚市で設計をした金額によって発注しておりますので、その中できちんと、決してくじ引きとかそういうことでとられるのではなく、見積設計をしていただいて、よりよいものつくっていただきたいというふうに考えておりますので、それが総合評価の目的であるというふうに考えています。

上記記載事項につきましては、弊社にとって相当企業努力及び準備期間が必要だと思います。平成30年度から市は、発注する建築土木工事において、一定以上の金額について総合評価方式による入札を試験導入と発表いたしました。6月11日には、Iランク以上の市内建築土木業者に説明会が行われましたが、実施を前提とした説明会でした。業者からは、制度導入に対して多くの質問、意見が出ましたが、市からは具体的な回答は得られず、市役所の方々も困惑しているような印象を受けました。市は飯塚市にあった総合評価方式の入札を行うべきだと思います。そのためには、市内業者、建築土木だけではなく、電気設備等の市内業者にも聞き取り、意見交換会などを開き、市内業者の質問、意見等を取り入れた飯塚市独自の総合評価方式を、時間をかけてつくっていただいたほうがよいと思います。平成30年6月に総合評価方式によって、立岩交流センター建設の告示がありましたが、説明会の回答も得られず行使したことは、市内業者は市に不信感を持ったと思われる。6カ月では準備期間が足りなかったように思われます。従来の一般競争入札ではいけないのでしょうか。総合評価制度の是非につきましては、市は市内業者の意見を十分に聞いていただき、入札制度に対して慎重な検討を行っていくようお願いしたいと思いますというところがございます。総合評価そのものは、何も突然入れたわけではありませんが、もちろん、以前から検討もいたしておりました。正直説明会をいたしましたときに、私が説明をしましたがけれども、私は4月に着任したばかりでしたので、私の個人的な意見がありますけれども、市内のI等級の業者の方々というのは、国、それから県の仕事もされております。当然、総合評価も経験されておるといふふうに思いましたので、逆に教えていただくことがあるのかなという思いで説明会をしましたがけれども、絶対に導入には反対だということでの反発でございました。逆にちょっと驚いたといえますか、当然、県で受注されている部分、国で受注されている部分というの、私ども把握をしておりましたので、ちょっとそこそこには、そういう思いがございます。

それから、福岡県の評価項目を参考に作成したと言われましたが、配点がかかなり操作されているような印象を受けます。本当に飯塚市に適合した総合評価方式の採用を強く求めます。しかし、本心は総合評価入札方式を採用しなければいけない理由が理解できません。納得のいく説明が欲しいと感じます。

今回の総合評価方式導入により確実に特定の業者が工事を落札し続ける可能性が高くなります。工事がとれない業者は淘汰されていきます。5年後には今の半分の業者がなくなることが予想されます。また、調査基準価格を設定したことで、応札業者は仕事をとることを優先し、常に調査基準価格での応札となるでしょう。するとダンピングが起これ、手抜き工事や品質低下、下請業者への予算圧迫など、さまざまなことが起こるでしょう、総合評価入札方式により品質が向上したというのは一概には言えないでしょう。それなりの運転資金、協力業者を持っている会社でないと品質向上が図られないのではないかと思います。だれのために総合評価入札方式を採用するのか、地域で暮らしている方々のためだと思いません。地域の人が満足していただけるためには総合評価入札方式が必要であると感じているならば、私達も地域で暮らす市民でありますので、納得のいく説明と飯塚市に適応した総合評価の入札の提案をしていただきたいと思います。これは先ほどの私が、今答弁いたしました内容とほぼ同じであるというふうに考えています。当然、ほとんどは市民がお使いになる公共施設を建設していくわけですから、品質の確保という観点で、総合評価でそれぞれの企業の技術者の技術力、それからよい提案を受けることで品質を確保したいという思いでございますので、そういった答弁になると思っております。

次に、当社は総合評価入札制度導入そのものに反対です。飯塚市においては、その導入の必要性そのものがないと思います。総論で反対である以上、各論で記入いたしません。総じて時期早尚と思いません。それから、以上のことから受注が限られた1社か2社に決まり、平等とは言えない。市はだれがとるか分からないと言っているが、10回しても10回とる業者は決まっている。営業努力というが我が社には余力がないいうことでございます。どうしても大きな企業のほうに、受注が傾いていくというようなふうにおっしゃられている内容かと思えますけれども、評価の内容を見ていただきますと先ほども言いましたように、施工計画のほうに重きを置いております。今後、当然これも内部で検討しておくことですけれども、この場で言わせていただきますが、規模が大きいところがというふうな意見がこの中にございますけれども、今後、求めるべきところは技術者かなというふうに考えています。やはりよい技術者に施工をお願いすれば、よいものができるというふうに思いますし、そういったことで、企業の大きさと、今6点と6点となっておりますけれども、これについても、検証はしていくべきではないかというふうに考えています。

小企業は総合評価入札では落札できにくく、総合評価競争入札をなしとするほうがよい。くじ引きであれば小企業にも公平にチャンスがある。総合評価競争入札は大きな企業が落札しやすくなり、現状1社から2社のみになる可能性がある。若い世代の人は起業しにくくなるということで書いてございますけれども、これまで、私が今答弁しましたような理由でございますので、これについては、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○川上委員

もともとあなた方、市は、総合評価方式はとにかく対象は広げると。つまり、工種も広げるし、金額を下げていくということに向かって、まずは1億5千万から建築、土木ということではいっている実態があつて、そういう点でいうと、しかも止まらないよというふうに言っている中で、アンケートをとって、1番注目する、着目するべき意見は、あなた方が否定的な意見というふうにレッテルを張ったその意見だと思うんですよ。自分たちに対して否定的という感じよね。だから、一つ一つについて、それを取り入れる、そして立ち止まるかどうか考えるということが大事ではないかなというふうに思います。そこで、市長にちょっと聞きたいんですけど、この12の中に5年後には今の半分の業者がなくなっていることが予想されるというふうに書いて市長に届けているわけですよ。これをどういうふうにとめますか。

○総務部長

確かに、ここにそのようなご意見をいただいている部分があるかと思いますが、私どもはそのようにはとらえてはおりません。この総合評価方式はもともと企業の技術力を高めていただく、そのことが地場の企業の育成につながるということで考えておるところでございますので、決して、そのようなことにはならないというふうに思っております。

○川上委員

だからそういうようなアンケートのとり方、関係者との意見のやりとりをしたらだめだということなんです。市長、答弁しませんか。ここはと思うけども、関係の方からご意見を聞いたところ、明確に5年後には今の半分の業者がなくなっていると予想されるというふうに言われてるわけだから、あなた方が次に出す言葉は、なぜですかと、何に基づいてそうお考えですかということが大事ないんじゃないですか。相手はこういうふうに、あなた方が聞いたからこういうふうに答えたんでしょ。それなのに、今部長が言われたような木で鼻くくったようなことで、一回やらせてくださいと、もう全面的に総合評価で官公需をやろうとしてるわけでしょう。向かってるわけでしょう。そういう態度で片峯市政はいいのかということが、ずっと今問われているんです、この2年間。市長、答弁ないですか。

○副市長

我々は、先ほどから説明しておりますように、総合評価方式をおととしの4月に導入させていただきたいと、試行的に。それで実際、去年の立岩交流センターで市内業者の応募がなかったということで市外業者でやりました。ただ先ほどから言うておりますようにアンケートをとりながら、これを全然無視するという話はしておりません。このアンケートの取り入れれるべきところは取り入れていくと。そしてそれで、総合評価方式でやりたいと。やった結果で、まだなおかつ、改善していくべきところがあれば、改善していくということで、先ほどから説明させていただいておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○川上委員

副市長、私が聞いたのは、市長が忙しいでしょうけれど、アンケートに答えてくださいと言って、答えた中に、この総合評価方式でいけば5年後には今の半分の業者がなくなると予想されるって言われてるんですよ。半分の業者がなくなるということは、何万人もの雇用に影響があるということでしょう。それを真剣に予想しているという回答が来たんだから、いや、そんなことはありませんよというようにことでよいのかというわけですよ。あなた方が聞いて答えた中にあるんですよ。これについて、市長はどう思うかということになぜ答えきらないですか。

○市長

私は川上委員のご指摘とは全く異なっておりまして、ご質問の意味がわからずに答えようがありませんでした。私は、現時点で、この入札制度も含めて手を打たなければ、逆にこのご指摘の方がおっしゃっているように、どの程度かはわかりませんが、市内業者に仕事がなくなる時代がやがて来ると思っております。先ほど質問委員もご指摘がありましたとおり、また、その前の吉田委員からもご指摘ありましたとおり、何年前前から、そして今現在に至るまでは市での発注工事が確かに、有利な起債もありまして、ございます。しかしながら、それももうあと何年かで、私の計算では3年後ぐらいからはそういう工事発注がなくなり、改修工事等が主になっていくだろうと思っております。また、日本国全体、そして福岡県全体の流れを見ておりまして、2020年度を境に、メンテナンスは現存しつつも、新たな公共工事ということについてはかなり少なくなるだろうと思っております。そんな中で、市内の業者さんに本当に力をつけていただいて、飯塚市発注の仕事のみならず、県の仕事、国の仕事も飯塚市の業者

さんはとれるんだというような観点での市内業者育成に舵をきるべきだと一つ思いました。そんな中で、この方が5割減ると言われておりますのが、現状うちがやっているS I等級しては、仕事は難しくなることも、この方のご指摘、ある意味5割かどうかわかりませんが、精査されることもあり得ると思っております。そして、違った形で仕事にも、飯塚市の業者さんに仕事が来れば、きっと市内の業者さんにまた仕事を回してもらえ、そんな仕組み、そしてそういうお願いをしていくことこそが私ども行政の役割であり、市全体としての企業力、技術力を向上していただくお手伝いをするとともに、市にきました仕事を大事に、そして利を分かち合いながら、市として仕事をしていただけるようにやっていただきたいと思っております。

最後に一つ、なんでそんなふうに私が思うかという根っこの部分で、まだ私が学校教育課長をしておりましたときに、リーマンショックがございました。課長として、保護者の方から上がってくる給食費の年度途中での支払いが難しくなったので、準要保護をという書類に何枚も何枚も目をとおし、そして家庭訪問の指示も直接学校にしたりもしました。そのことを私は忘れないと決めていますので、地元の仕事が回ってこなくなるということは、ひいては、未来をつくる子どもたちの教育や生活環境にも大きな影響を及ぼすということは身にしみておりますから、この方がおっしゃる5割の方に仕事なくなる。そして、生活に困るといことがない飯塚市にするように、工事等も含めまして、そういう前向きなサイクルをつくっていききたいと思っている次第でございます。ただ単に競争の奨励という意味での総合評価方式ということでは決してございません。せつかくですから、今委員のほうは、どんどんどんどん小さな工事も含めてこういう方法でやるつもりだろうと、恐らくそのご指摘の中には、それは拙速ではないかとおっしゃっているんだと思っております。私もどんどんどんどん広げていくことは、その部分においては、拙速だろうと思っております。まずは一定規模の工事について、品質確保と適正価格という観点、そして地元業者育成という観点で、工事をこの発注方式で実施いたしまして、そしてこれを広げることが是非かということについても、市内の業者さんの声も聞きながら、実情を分析しながら慎重に進めたいと考えているところでございます。以上です。

○川上委員

全国でもそうですけども、本市においても、小売業は10数年の間に3分の1ぐらいに減っていますよね。そこにあるおける失われた職というのは、膨大なものがあると思います。一方で、建築、土木のほうではどうでしょうか。今の業者が半分になりますよと、これはどのランクのことを言っているのか、全事業所のこと言っているのかわからないけども、仮にそれがS IであろうとI等級であろうと、土木、建築は重層的に構成されているので、もしS Iとか、I等級とかでそこが半分という場合は、それより大きいダメージが広がっていくことが想像されます。そういう重大な指摘を総合評価方式によって生じると言っているわけですから、よく意見を聞いて、なぜそうなのかということ、やっぱり市長がその意思を示さなければ、総務部長でも、副市長でも今のような答弁しかできないわけですから、市長の地元の零細な業者を助けると、さっき言われた就学援助の話も、そこで働く労働者、市民のお子さんのことでしょう。そういうところを、このアンケートの中からくみ取って、意見を参考に進めることを検討しますというようなことでは、やった意味がないんじゃないかと。そこで、この2年間、私の質問で、提案もしてきたんだけど、今までの競争入札のあり方に問題がありましたよね。例えば先ほど言ったけど、1者入札の関係で、ダミー応札者を用意して競争させたらどうかと言ったけど、これはもう今1者入札をやめました。やめたけど、談合防止に有効ですから、ダミーの応札者を用意するというのは有効ではないかと、引き続き思うんです。これは検討してもらいたい。それから、変動性最低制限価格を2010年10月に導入したと思っておりますけど、最低制限価格への応札の集中、張りつき、くじ引き、これ

を何とかしたいということでやったわけでしょう。これは一定の効果があるし、定着もしてきているという評価が出されているんだけど、これについては、拡充しようという感じではない。また、最低制限価格への張りつき、くじ引きの横行、きょうも報告があったけど、最大の問題は事前公表でしょう。事前公表には、それなりの必要性があつて迫られてしたものではあるけれども、そのことによって、こういう事態が続くのであれば、それ自身がどうであったかと、そのときには有効であったものが引き続き今も必要かどうかについて、考えてしかるべきだと思うわけですよ。もう少し言えば、先ほど言われたこれまでの一般競争入札、最低制限価格に張りついてくじ引きであったとしても、あなた方は一貫して品質には問題がないんだと。それから、労働者の単価についてもきちんと計算しているから大丈夫なんだと言いつけてきてるじゃないですか。ところが、自分たちが一部の勢力の後押しを受けて、総合評価方式を何とか飯塚市でもやらなくてはならないといったときには、品質が心配だとか、労働者へのしわ寄せが心配だとか言ってるんですよ。でも考えて、片峯市長、最低制限価格の事前公表問題、それから変動制最低制限価格について、検討したらどうですか。それから、片峯市長就任以前からも共産党としては主張しているけども、そして齋藤市政のもとで、調査研究するという答弁があつた公契約条例ですよ。公契約条例こそ労働者の、1万2千円が8千円ですからね、現場では、1万5千円でも現場ではそうになってないですよ。この現実について、少なくとも飯塚市発注の官公需においては、公契約条例で対応していくと。だから私は、本当の飯塚市の入札制度の改革の道筋というのは、冒頭に言った四つの観点で一般競争入札をどんとたてて、そして、弊害を生んでいる事前公表の再検討、そして公契約条例というのが飯塚市の入札制度の王道ではないかと思うんだけど、これが国や県や一部の勢力のgori押しによって、Iランク下げも崩されていく。それから、総合評価もまともな意見交換をしないでgori押ししていく。こういうやり方は、片峯市長が誕生したんだから、きちんと筋道を立ててものを考えていくということで、入札制度改革については、やってもらいたいというように思いますけど、市長の見解を伺います。

○契約課長

今種々、それぞれの制度について、提案といたしますか、お話がございましたけれども、まず一つは、変動型最低制限価格についてでございますけれども、これは最低制限の部分もありますけれども、当時これを導入しました結果として、等級ごとに発注していく割合がそれぞれ偏っているという状況もあつたということも、ご理解いただきたいと思っています。それから、最低制限価格の公表ですけれども、これは、前回の委員会でも答弁させていただきましたけれど、やはり、職員、特別職も含めてですけれども、いろんなこの最低制限価格については、全国的なやはり事件も起こっております。それで、公表して、そういった弊害、弊害というのがくじ引きの横行ということにつながっているというご指摘でございますけれども、それよりも、やはり不当な圧力ですとか、そういうことのほうに重きを置いているというのが今の飯塚市の考え方でございます。公契約条例につきましても、これも長年、飯塚市でも検討を行ったというような答弁をしていると思いますけれど、これについては具体的に、今年度末から来年度の初期にかけまして、いろんな角度からの意識調査といたしますか、そういうようなものは実施したいということで、内部で検討しております。これまで4年間の振り返りというところちょっと大げさになるかもしれませんが、発注数も多く、庁舎建設、小中一貫校の建設など、大型発注が多くなってきていた中においても、市としては、事業が滞ることなく進めるように努めるということで、先ほど来お話がありましたけれども、平成26年12月に1者入札を認めるといったようなこと、手持ちの特例措置をとって事業の停滞がなく進むということの判断から、こういったことがあつたと。その中でいろんな弊害が起きていったということもあります。29年から1者入札を廃止いたしまして、この部分は一

定程度解消ができたのかと思っておりますし、また、先ほど来、質問がそれぞれ出ておりますけれども、総合評価方式を導入するという中で、この中に課題解決を見出したいという思いがあるのも事実でございます。先ほど説明もいたしましたけれども、事務の簡素化の視点から郵便入札といったようなこと。これは、一つは業者さんが一堂に会さないということも、談合防止であったり、公正な入札が執行されるという思いもあるのも事実でございます。それから、今後の課題ですけれども、先ほど幾つかおっしゃいました、まず指名競争入札につきましては、談合の懸念があるということで、今申し上げました一般競争入札、郵便入札、電子入札ということの検討もしてまいりたいと考えています。この電子入札も今システムの見直しもしておりますし、早急に入れていきたいということがあります。それから最低制限価格の事前公表につきましても、くじ引きの増加ということで変動最低制限価格の拡充ということで、当然、私どもも有効であるというふうに考えておりますけれども、逆にデメリットがあるということも事実でございます。このようなことから、ことしの4月にも答弁したと思っておりますけれども、入札制度というのは市が公共発注をする中において、それぞれのそのときどきに合った課題というのがありますので、これを一つ決めてそのままずっといくということではできないのではないかと考えております。いろいろと申し上げましたけれども、それぞれの今の発注の状況によって、検討し課題解決に努めていくことは間違いなく正しいことではないかというふうに考えております。

○川上委員

市長は答弁に立たないということなんでしょうけど、合併特例債などを使って、その他の有利な借金という国の誘導のものを使って、大体やれたのは、水害対策とかは重要と思います。エアコンとかもあつたと思うけど、全体として大規模公共工事に主に対応する財政誘導なんですね、国の。だから、その方向には仕事を出してきたし、対応してきたんだけど、その一方で、例えば学校教室のエアコンについての決断も遅れましたよね。前市政からです。それから保育所、私は公立を急ぐべきだと言っているけれども、民間の方向を検討しているようですけど、保育所の新設についても判断が遅れてきたと思います。またその一方、わかると思いますけど、道路が著しく悪いでしょう、市道が。山間部なんかはさらに悪いし、草刈りもまともにされていかないということ。つまり、身近な福祉、それから市民の日常生活に密着した、生活密着型の公共工事、公共の仕事。だれがするかというと、市の中小零細の業者じゃないですか。そこに仕事を出せない状態というのは、市の政策の中に失敗がないか、よく考えないといけない。もう一概に私は箱物行政というふうには言わないけども、この建物だって110億ぐらいかかっているわけですからね。筑豊ハイツだって15億出す。その建築業者は、市は入札しないから、その民間業者がここと決めたところに行くわけでしょう。

○委員長

川上委員、今質問の途中かもしれませんが、質問の内容をわかりやすく、討論が80%入っておりますので、よろしくお願いします。

○川上委員

市長の答弁を求めるために順々にいかないと答弁ができないんじゃないかと思って。そういうことなんです。だから、入札制度の改革の議論してるんだけど、身近な福祉、生活をよくする仕事を発注するところまで、あなた方が総合評価方式を持ち込んでいこうという流れをつくっていくということになってきたら、非常に極めて危険と。飯塚市内に1者か、2者ぐらいは県の仕事もやってるでしょう、今も。国の仕事もしてるし、市長の発想の中には海外で伸びゆく企業があってもいいかなと、ゼネコン系でも、思っているかもしれないけど、今、市が官公需発注の中で、あるいは入札制度の改革で必要なのは、地元の中小の零細の特別な技術が、世界社会水準の技術がなくても普通に働いたら、普通に暮らせる仕事、

建築、土木でも電気でも、そういう官公需の発注の仕方が必要なんじゃないですか。それを保障するために働くという点で言えば公契約でしょう。そういうことをなしにして総合評価方式を、何かいいことがあるんじゃないですかと。一回やってみましょうと、本当に一回だけですか。一回やったらきちんと見直しするとかいうことじゃないでしょう。1回やってみましょうという話でしょう。こういういいかげんなやり方でやられたら地元の業者はたまりませんよ。だから市長、ここはせつかくアンケートをとったんだから、意見を参考に進めていきますとかいうのではなくて、立ちどまるというのを入れたらどうかと、市長の立場の中に。そこから、始めていかないと、もう動き始めた列車に職員はみんな乗っているんだから、市長がちょっと立ちどまろうという決断を示さないと、この矛盾は大きくなると思います。そして暮らしは大変になると思う。市長の答弁を求めます。

○市長

前段の部分は、非常に共感できることもありました。前のことをいろいろとやかく批評する立場にもありませんし、そういうことはあまり望んでないんですが、確かに質問者のご指摘の中では、もっと市がさきを見通して、社会の情勢を見通す、国の動きを見通しながら、予測をしながら手を打っていく必要があったんじゃないかというような総括をされていました。私も、この立場に立ってお預かりして、まさにそうだと思う、これ以上遅れてはならないと思いながら、急いで手を打とうともしています、確かに。また、先ほど言いましたような情報収集も職員の力も借りながら、一所懸命当たっているつもりでございます。そのような中で、今回この方式をとりました。そのほうが本当によかれ、そしてこれが、それこそ地域が総合的に伸びゆくと思っています。しかしながら、るる、きょうだけでもお二人の議員さんからご指摘もありましたし、ここにアンケート調査で、それぞれの現状の悩みや見通しが立たないことへの苦悩も感じられますので、そういったところもきちんと職員ともども受けとめながら、立ちどまる時間的余裕はありませんが、しっかり広げる、広げない。やり方をどうするか、そういうことについて、今後それらの声に謙虚に耳を傾けて進んでいきたいと思っております。

○川上委員

随分、立場の違いが明らかになったかなというふうに思うんだけど、もう最後にします。学校教室のエアコン設置の発注については、かつて地デジ化を図ったときに福岡県が、地元業者が受注できるように工夫していきましょうよというのを出したことがあるんですよ。それで、当時の飯塚市も思いきった措置をとったことがあります。私はどんなに遅くとも6月末までにすべての教室にエアコンがついて動けるようにする必要があると思うけど、同時に、その仕事が地元の業者さんできちんとできるように、やるように入札についてもよく研究してもらいたいというのを要望して、質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○勝田委員

委員長にお願いいたします。本委員会に特別付託を受けております、入札制度については、種々審査を行ってきました。これまで、執行部から総合評価落札方式、郵便入札の試行導入、格付における主観点数項目の拡充及び工事成績評定基準の見直しなどの入札制度の改正内容や工事契約の落札状況についての説明を受け、審査してきました。総合評価落札方式については、試行導入を実施していく中で、評価項目や点数配分などの検証を重ね、本市に合ったよりよい制度構築を目指していくとのことです。今後も市内業者の育成を図るとともに、品質、競争性、公平性を確保しながら、適正な入札制度を維持していくよう、さらなる努力をしていただくことを要望いたしまして、本件については調査終了としていただきますよう、委員長において、お取り計らいをお願いいたします。

○委員長

ただいま、勝田委員から本件について、調査終了としてほしい旨の申し出がありました。本日調査終了についてお諮りすることで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのように取り計らいさせていただきます。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。入札制度については、調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から2件について、報告したい旨の申し出があります。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」、報告を求めます。

○総合政策課長

「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」、報告いたします。

本市では平成27年10月に「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2019年度までの5カ年計画として策定しております。今回、その戦略の内容について、一部見直しを行いましたので、その概要について報告するとともに、本市の人口動態、総合戦略の進捗状況及び地方創生関連交付金の検証を外部委員会で行っておりますので、その内容についても、あわせて報告させていただきます。今回の見直しは、総合戦略の第3章基本目標と施策の基本的方向の3施策の基本的方向の内容についてのみ見直しを行っています。

資料1をお願いします。この資料は見直しを行った施策の基本的方向について抜粋した資料でございます。

資料の2ページをお願いします。最初に、基本目標Ⅰ、大学力と連携し、地域経済を牽引するまちづくりについての見直しについて説明いたします。ページの中ほどに、色を付けておりますが、青色が変更前で、黄色が変更後となります。変更の理由は、吹き出しで記載しています。この箇所は、市で進めている事業はIT企業に特化していないため、記載を実施事業の内容に合わせ見直したものでございます。またページの一番下をお願いします。創業支援プログラム推進事業についても記載を実施事業の内容に合わせ見直ししています。

3ページをお願いします。表中のKPIについては支援件数ではなく、創業の件数を計上しているため文言を実情に合わせ修正いたしております。

5ページをお願いします。これからは、基本目標Ⅱ、安心して出産・子育てができるまちづくりの見直しになります中ほどにファミリー・サポート・センター事業を追加しておりますが、これは、4ページの(1)の数値目標達成に寄与する事業であるため追加を行ったものです。事業の追加にあわせKPIについても追加いたしております。

次に、ページの下側になりますが、これは子育てプラザ整備事業が完了し、施設利用促進事業へ移行したため、促進事業を追加したものです。6ページのKPIの変更は、指標の成果をより把握しやすくするために変更したものです。

7ページをお願いします。基本目標Ⅲ、次代を担うひとを育てる学びのまちづくりの見直しになります。(2)の基本的な方針で、キャリア教育推進についての追加を行っております。ページ下側になりますが、数値目標達成に寄与する事業2事業追加しております。

8ページをお願いします。KPIについても成果をより把握しやすくするため全国学力・学習状況調査の正答率を追加しています。

11ページをお願いします。ここからは基本目標Ⅳ、健幸で魅力あふれるまちづくりの見直しになります。ページの上側の各種介護予防事業は、数値目標達成に寄与する事業であるため追加しております。また下側の都市公園等ストック再編事業は、立地適正化計画策定により、同計画に即した公園の再編が必要であるため追加いたしております。

13ページをお願いします。この変更は正式名称に修正したものです。以上が戦略の見直しで、今回は、実態に合わせた軽微な見直しとなっております。今後の戦略の大幅な見直しについては、2019年度策定を予定しています「第2次の総合戦略」で行っていきたいと考えております。

次に、総合戦略を検証するうえでの基礎となる飯塚市の人口動態について報告いたします。資料の2をお願いします。図1は、2010年及び2015年の国勢調査を基に、国立社会保障・人口問題研究所が公表した飯塚市の人口の推移と将来推計でございます。2010年より2015年のほうが、人口減少がより緩やかになっていきます。理由としては、平均寿命が延びたことと、また表の2を見ていただきますと生産年齢人口の2025年、2030年以外は、プラスの推計となっております。さらに表の3合計特殊出生率についても、増加傾向にあります。以上のような要因もあり、本市では人口減少が緩やかになってきていると分析しております。

2ページをお願いします。年齢階層別人口比率を全国・福岡県・飯塚市で比較したものです。2020年以降、本市の階層別の構成比率は横ばい状態で推移していくとされており、全国や県と比較しても安定しているとの推計がでております。

3ページから人口移動についての状況です。表4をお願いします。飯塚市における移動地別転入・転出者状況です。2014年、2017年とも本市は転入超過となっておりますが、その理由としては、新飯塚駅周辺のマンション完成等、庄内地区・穂波地区の宅地造成の影響があると思われま。2014年、2017年ともに東京圏域や福岡市圏域へは転出超過となっております。都市部への転出超過数は2017年の方が減少していますが、総人口数の減少を考えると、転出数に歯止めがかかっている状況とは言えないと分析しています。また、転入については筑豊地区からが多く、本市は筑豊地区のダム機能を果たしていると思われま。

次に、資料3をお願いします。この資料は総合戦略の進捗状況となります。量が多いので、資料の整理の仕方のみご説明いたしますので、内容は後ほど参照いただきたくお願いします。進捗状況は先ほど説明しました総合戦略の第3章基本目標と施策の基本的方向の3施策の基本的方向で設定した数値目標と重要業績評価指標、いわゆるKPIで整理しています。

資料の1ページをお願いします。1ページから2ページにかけては、基本目標Ⅰ、大学力と連携し、地域経済を牽引するまちづくりの進捗状況となります。ページの上にあります別枠の表が、目標1の数値目標で、支援による新規雇用者数は、目標420人対して、289人で達成率は約69%です。プロジェクト創出件数は、58件の目標に対して、63件となっており、約109%の達成率となっていま

す。その下の表が具体的な事業の重要業績評価指標の進捗状況となっています。その右側は、戦略の中で重要業績評価指標を達成するために実施する具体的な事業の概要、進捗状況、目標達成への課題及び今後の取組の方向性について所管課で整理したものです。

3ページをお願いします。基本目標Ⅱ、安心して出産・子育てができるまちづくりの進捗状況です。この中で薄い青で色付けしていますのは、先ほど戦略の見直しをしたKPI及び事業となります。それ以外は先ほど説明した内容と同じ形式で整理しております。以降も同じでございますので、内容の説明については省略させていただきます。

次に、総合戦略に基づき、国の交付金を受けている事業については、企業、学識経験者、金融機関、マスコミ、労働団体等で構成される外部委員会での評価検証を受けることとなっておりますので、その結果について報告いたします。

資料4をお願いします。平成29年度国の交付金を受けています事業は3つで、それぞれ事業効果があったかを評価していただいているものです。1ページの地域お宝資源活用型産業創出事業は、観光を核として飯塚観光協会が事務局となり、関連機関で構成する協議会による「観光プラットフォーム」の仕組みを構築し、新規観光ルートの開拓、筑豊で実った農産物を活用した新商品開発の企画及び開拓した観光ルートへの組み入れ、新商品の販路開拓・拡大を3本柱とした観光ハブ機能を強化する事業です。この事業の重要業績評価は、一つは新規就職者数で、もう一つは、2ページに記載しています市内大学との連携事業件数となっています。これらの進捗状況、評価、課題、今後の取組の方向性についてもそれぞれシートに記載していますので、後ほどご参照をお願いします。この交付金事業の地方創生への効果については、2ページの下の方に記載していますが、上の欄が市の評価でBの概ね成果が得られたとしています。その下が外部委員会での評価結果となっています。「有効であった」が8人、「有効とはいえない」が3人「判定できない」が1人と結果となっています。各委員の主なコメントは記載のとおりで、この事業が新商品の開発であるため単年度での効果測定は厳しいとの意見が多く出されておりました。

3ページをお願いします。2つ目の事業は、つながる地域IoTリーダー育成事業です。この事業は、大学生のIoTリーダーを育成し、その知識やノウハウを地域内の中高生へ指導する。指導を受けた中高生は次の世代のIoTリーダーとなり、次の世代の人材育成していくものです。さらには、市内にIoT関連企業のサテライトオフィスを誘致し、リーダーの就職等に繋げ若者の地域への定着を促進する事業です。この事業に係る委員会の意見は4ページに記載していますとおり「有効であった」が11人、「有効とはいえない」が1人と結果となっています。委員からの意見の中では、昨年10月にアイタウンで開設した「つなぐカフェ@飯塚」との連携など、今後の事業展開について意見が出されました。

5ページをお願いします。3つ目の事業は筑穂庁舎を活用した筑穂地域コミュニティ拠点づくり事業です。この事業は、筑穂庁舎の空きスペースを地域のコミュニティ拠点施設として整備し、地域活性化と住民の交流促進を図る事業です。この事業に係る委員会の意見は6ページに記載していますとおりすべての委員から「有効であった」との評価を受けています。委員からは、KPIは、設定の課題もあり、低い評価となっているが、利用者がふえていることから、有効であるとの意見が出されておりました。

長くなりましたが、以上が飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直し及び進捗状況についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「第一薬価大学との連携協定について」、報告を求めます。

○総合政策課長

1月29日に第一薬科大学との連携協定を締結しましたので、その概要について報告いたします。資料の1ページをお願いします。第一薬科大学は、昭和35年の開学以来、薬学教育を専門とした薬科の単科大学です。大学では、地域社会や国際交流を視野においた研究の推進を図っておられ、自治体との連携も積極的に行われています。ページ下側に連携の状況について掲載させていただいておりますように福岡市南区との包括連携協定や、先月には、福岡市、福岡市薬剤師会と災害対策医薬品供給車両（モバイルファーマシー）の活用に関する協定も結ばれています。また、平成29年には本市に所在する飯塚病院と「教育・研究・研修等の交流に関する協定」を締結されており、このことをきっかけに、本市と大学との連携についても協議を進めまして、資料の2ページの協定を締結したものです。連携の内容としては、第2条に規定していますが具体的な連携事業は、覚書で定めることとしております。現時点では、薬に関する市民講座の開催、小中学校への薬物乱用講座、災害時における支援について連携して取り組むようにしております。

以上、簡単ですが、第一薬科大学との連携協定についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。